

平成 26 年 12 月 25 日

学位の取消しについて



【概要】

平成14年3月28日に徳島大学が授与した「博士（医学）」の学位について、徳島大学大学院医学研究科における確認、並びに東京大学の調査結果を受け、学位授与の前提となる論文が事実上なくなったこと、並びに、科学的に不適切な図を含む論文をもって学位申請した行為に問題があることから、徳島大学が授与した「博士（医学）」の学位を取り消したものである。

1. 取消決定日 平成26年12月22日（月）

2. 内容

北川浩史氏から、徳島大学に学位申請があり、論文審査等の必要な手続きを経て平成14年3月28日に「博士（医学）」の学位を授与した。

しかし、学位授与の根拠となった論文が、東京大学分子細胞生物学研究所の旧加藤研究室における論文データの不正に関連したものであることが判明したため、本学大学院医学研究科内に論文調査委員会を設置し検討した結果、当該博士論文の掲載誌（Molecular and Cellular Biology）2014年3月発行第34巻第5号916頁に当該論文の撤回記事を掲載されたこと、並びに、東京大学が平成26年8月1日に実施した記者会見「東京大学分子細胞生物学研究所・旧加藤研究室における論文不正に関する調査報告（第一次）」での公表資料に「論文に捏造、改ざんが認められる」との記載があることから、徳島大学学位規則第18条に規定する「不正の方法により学位の授与を受けた」と判断し、当該学位を取り消したものである。

(参考)

徳島大学学位規則（抜粋）

（学位授与の取消）

第18条 学位（学士の学位を除く。）を授与された者が不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為をしたときは、学長は、当該教育部教授会の議を経て、当該学位の授与を取消し、当該学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

お問い合わせ先

部局名 学務部

責任者 学務部長

山中和之

担当者 教育支援課長

川野晋資

電話番号 088-656-9204

メールアドレス kyouikukachou@tokushima-u.ac.jp